

令和6年度 第2回沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議
開 催 要 項

1 趣 旨 : 教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、教職員一人一人が自らの資質能力を高め、発揮できる持続可能な教育環境の整備を目指し、本県公立学校における働き方改革の推進について協議するため、「沖縄県公立学校における働き方改革推進本部」を設置する。

2 日 時 : 令和6年11月1日(金) 10:30～12:00(90分)

3 場 所 : 県庁13階 第1会議室

4 会 順 : (司会) 働き方改革推進課 働き方改革班長 兼 城 研
(1) 本部長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育管理統括監 田代寛幸

(2) 報告事項(30分)

- ① 各課・各教育事務所の近況報告(書面)
- ② 令和5年度 教職員の勤務実態の状況(8分)
- ③ 「みんなの学校!ピースフル・プラン」「私たちのピース・リスト2023」の進捗状況に関するアンケート結果(5分)
- ④ 「私たちのピース・リスト2023」県教育委員会主体の取組事項の進捗状況(12分)

(3) 協議事項(60分)

- ① ワーキング・チーム(WT1～6)の具体的な取組状況について
WT3(10分)→WT6(12分)→WT1(8分)→WT2(6分)
→WT5(6分)→WT4(6分)

5 事務連絡

(1) 今後の日程

- ① 第3回公立学校における働き方改革推進本部

2/7(金) 10:30～12:00 第1会議室

【第1会議室 会場レイアウト図】



沖縄県公立学校における働き方改革推進本部設置要綱

令和5年7月24日教育長決裁

(設置)

第1条 教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、教職員一人一人が自らの資質能力を高め、発揮できる持続可能な教育環境の整備を目指し、本県公立学校における働き方改革の推進について協議するため、「沖縄県公立学校における働き方改革推進本部」（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 働き方改革推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 働き方改革に係る現状及び課題の把握、取組の企画立案及び推進に関すること
- (2) 働き方改革の推進に係る効果の検証及び取組の改善に関すること
- (3) その他、働き方改革の推進を図るために必要な事項に関すること

(組織)

第3条 働き方改革推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は教育管理統括監の職にある者をもって充てる。
- 3 副本部長は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 4 本部員は別表に定める者とする。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を代表し、会議を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 会議は、必要があると認めるとき、本部員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。

(各部会)

第6条 協議内容及び取組の推進等に係る整理・調整のために作業部会を置く。作業部会の部員は別表に定める。

第7条 関係団体等との連携・協働に係る整理・調整のために外連携部会を置く。外部連携部会の部員は働き方改革推進課働き方改革班長及び主幹とし、各関係団体等と小部会を設置する。

(事務局)

第8条 庶務を処理するために、働き方改革推進課に事務局を置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則（令和5年7月24日 教育長決裁）

この要綱は、令和5年7月24日から施行する。

別表

第3条第4項関係	第6条関係
本部員	部員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育管理統括監（本部長） ・ 教育指導統括監 ・ 参事 ・ 総務課長 ・ 教育支援課長 ・ 学校人事課長 ・ 働き方改革推進課長 ・ 県立学校教育課長 ・ 義務教育課長 ・ 保健体育課長 ・ 生涯学習振興課長 ・ 文化財課長 ・ 各教育事務所長 	<p>以下の課及び教育事務所の担当者1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 ・ 教育支援課 ・ 学校人事課 ・ 県立学校教育課 ・ 義務教育課 ・ 保健体育課 ・ 生涯学習振興課 ・ 文化財課 ・ 各教育事務所 ・ 働き方改革推進課

◆ 沖縄県公立学校働き方改革推進本部（「沖縄県教職員業務改善推進委員会」の拡充）

□ 「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」 □

* 教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、教職員一人一人が自らの資質能力を高め、発揮できる持続可能な教育環境の整備を目指し、本県公立学校における働き方改革の推進について協議する。

< 委員 >

- | | | | |
|---------------|------------|------------|-----------|
| ・教育管理統括監（本部長） | ・教育指導統括監 | ・参事 | ・総務課長 |
| ・教育支援課長 | ・学校人事課長 | ・働き方改革推進課長 | ・県立学校教育課長 |
| ・義務教育課長 | ・保健体育課長 | ・生涯学習振興課長 | ・文化財課長 |
| ・国頭教育事務所長 | ・中頭教育事務所長 | ・那覇教育事務所長 | ・島尻教育事務所長 |
| ・宮古教育事務所長 | ・八重山教育事務所長 | | |

□ 作業部会 □

* 協議内容及び取組の推進等に係る事項について、整理・調整する。

< 部会員 >

- 本部関係課代表＋各教育事務所代表
＋働き方改革推進課働き方改革班
- | | |
|-----------------|----------|
| ・総務課 | ・教育支援課 |
| ・学校人事課 | ・県立学校教育課 |
| ・義務教育課 | ・保健体育課 |
| ・生涯学習振興課 | ・文化財課 |
| ・各教育事務所代表 | |
| ・働き方改革推進課働き方改革班 | |

□ 外部連携部会 □

* 働き方改革推進課働き方改革班と関係団体代表者等で各小部会を設け意見交換等を行う。

< 小部会一例 >

- 校長会連携小部会
- 教頭会連携小部会
- PTA連携小部会
- 各市町村教委連携小部会
- 職員団体連携小部会
- ⋮

※ 必要に応じて各小部会を設置・開催

令和6年度 沖縄県公立学校における働き方改革推進本部

1 本部

職名	氏名
教育管理統括監	田代 寛幸
教育指導統括監	崎間 恒哉
参事	宮城 肇
総務課長	平田 直樹
教育支援課長	大城 司
学校人事課長	池原 勝利
働き方改革推進課長	上江洲 寿
県立学校教育課長	屋良 淳
義務教育課長	新城 高広
保健体育課長	金城 正樹
生涯学習振興課長	米須 薫子
文化財課長	瑞慶覧 勝利
国頭教育事務所長	大城 正章
中頭教育事務所長	伊波 寛仁
那覇教育事務所長	宮國 義人
島尻教育事務所長	石嶺 真哉
宮古教育事務所長	平良 吉嗣
八重山教育事務所長	前三盛 敦

2 作業部会

職名	氏名
働き方改革推進課働き方改革班長	兼城 研
総務課副参事	当真 四克
教育支援課教育支援班長	赤嶺 雄一
学校人事課管理班長	仲原 茂
県立学校教育課副参事	山城 篤
義務教育課学力向上推進室主任指導主事	植前 秀一郎
保健体育課健康体育班長	竹西 正好
生涯学習振興課生涯学習班長	諸喜田 繁
文化財課管理班長	當間 淳子
国頭教育事務所総務班主幹	宮城 昭彦
中頭教育事務所総務班主幹	上運天 大
那覇教育事務所総務班主幹	根路銘 国太
島尻教育事務所総務班主幹	仲宗根 義恭
宮古教育事務所総務班主幹	新崎 慶
八重山教育事務所総務班主幹	井手 良

報告事項①

各課・各教育事務所の近況報告

	課・教育事務所名	近況報告
1	総務課	全てのワーキングチームに参加し、調整、情報共有に努めている。 次年度も今年度同等以上の予算確保に向け随時調整をおこなっている。
2	教育支援課	<p>①「学校教職員の奨学金事務負担軽減」に係る沖縄県国際交流・人材育成財団（奨学課長）との意見交換をR6.9.20（金）に実施した。 学校教職員の奨学金事務負担軽減を図るため、「高等学校奨学事業」の令和7年4月定期募集から、 ・願書の様式改正（簡素化） ・所得基準審査の廃止（従来は学校が審査→財団が審査） ・学校所見欄・学校長押印欄の廃止 等を行うこととなった（現在、財団内で改正手続中）。</p> <p>②【ピースリスト20】現在、県立学校教育課において県立学校Web出願システムを構築中。 入学考査料のキャッシュレス化に向けては、県の新財務会計システムの仕様内容を注視し検討を続けていく。</p> <p>③【ピースリスト5】ICT支援員の適正配置 ICT関係担当教諭の業務負担軽減に向けて、ICT支援員の拡充に係る予算確保に向けて取り組んでいる。</p>
3	学校人事課	<p>・【ピースリスト6】小学校における体育専科、算数専科等の配置拡充に向けて関係課と調整中。小・中学校における生徒指導担当を拡充するため「30学級以上」で配置基準を見直した。</p> <p>・【ピースリスト7】教員等セミナーを県内（6回予定）・県外（3回予定）で実施中。県広報番組「うまちゃんちゅ広場」にて「令和7年度公立学校教員募集」関連放送（9月21日、22日）。正規率についても、改善見込み。</p>
4	県立学校教育課	<p>・【ピースリスト20】今年度運用に向け、県立学校Web出願システムが構築されており、10月現在、13中学校で入力作業等を検証し、11月からの本格運用に向けて、改修作業等を行っている。</p> <p>・【ピースリスト30】県立学校においては、令和7年度初任者より、新規採用教員の研修体系を見直し、現在実施している3年研を整理・統合する。</p>
5	義務教育課	<p>・【ピースリスト13】R6.6月より「問題解決支援事業（文科省単年度モデル事業）」を実施し、これまでに学校訪問による巡回相談会（4回）、専門家会議（3回）、研修会（1回）開催（R6.10.7現在）。</p>
6	保健体育課	<p>【ピースリスト3 ・部活指導員】 配置計画について、中学は135名配置予定で119名配置、高校で45名配置予定40名配置（8月末時点）</p> <p>【ピースリスト6 ・小学校体育専科配置】 ○ 令和6年度は全員で25名配置（内訳：体育専科20名、コーディネーター5名） ○ 体育専科は担任に代わり授業を担当することで担任の持ちコマ数軽減につながっている。コーディネーターは担任の指導力向上に向けて、担任とTT指導を行う。 ○ 効果としては教職員から時間のゆとりが生まれ、授業改善、業務改善につながっている。生徒の変容としては、子供の体育意欲や体力向上につながった。</p> <p>【ピースリスト37 ・地域移行】 コンソーシアム（日本郵政・三井住友海上・スポーツデータバンク）との包括連携により、民間企業等のリソース（資源等）を、県や市町村で有効活用し、生徒のスポーツ環境整備・指導者や運営支援者等の確保、けが等の保険制度の充実、地域移行に向けた取り組みが推進される。</p>
7	生涯学習振興課	<p>◎【ピースリスト38】コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進について</p> <p>①コミュニティ・スクール関係4課連絡会（生涯学習振興課、県立学校教育課、義務教育課、働き方改革推進課）</p> <p>②コミュニティ・スクール関連の研修会を3回実施（学校・家庭・地域の連携推進事業研修会・地域連携担当者対象）</p> <p>③好事例の横展開を図るため実践事例集の作成予定</p>

8	文化財課	<p>【ピースリスト3, 37, 49, 50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本吹奏楽指導者協会沖縄支部と地域移行や部活動指導員について情報交換を行い、部活動指導員が未配置の市町村教育委員会に対して情報提供を行った。 ・各連盟の専門部長や専門委員長を対象に「部活動等の在り方に関する方針（改訂版）」内の部活動の適切な休養日等の設定について説明を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○高文連評議員会（5月）、理事会（9月） ○中文連理事会（7月） ・働き方改革推進課とともに、高文連理事会において、文化系部活動顧問等の残業時間について現状報告を行い、指導助言を行った。
9	国頭教育事務所	<p>◎国頭教育フロンティアビジョンの重点取組4に位置づけ 事務所全体で推進し教育の充実に努める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 令和6年度国頭地区教職員働き方改革推進計画を策定し、学校と教育委員会、事務所が連携して取り組む 2, 具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> (1)各種研修会等を活用して業務改善を推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校長研修会(4月/10月) ②教頭研修会(4月/10月) ③経年研(3年研/中堅研) ④教育長会(7月/10月) ⑤指導主事研(4月/12月) (2)学校訪問等で働き方改革推進進捗状況や勤務超過時間等を確認し成果と課題を共有した <ul style="list-style-type: none"> ①学校訪問(5月～7月) 【管内小中学校】 ②勤務状況の確認（7月～8月）【管内小中学校】 ③好事例の発信（7月）【管内小中学校・市町村教育委員会】
10	中頭教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会教育長会における協議等（月1回、年12回開催） ○定例会校長会、教頭会、教務主任研修会、経年研等で周知 ○中頭地区業務改善「検討部会」開催（年3回） ○中頭地区市町村人事担当者会「作業部会」開催（年4回） ○10市町村教委「働き方改革検討委員会」の設置 →各学校における「働き方改革改善部会」の設置推進
11	那覇教育事務所	<ol style="list-style-type: none"> (1)「働きがい」の向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ①指導班による学校訪問による先生方への励ましや良い点・気づきを踏まえた積極的な指導助言 ②事務所長による所長だより（管理職への励まし） ③優秀教職員表彰に係る学校への働きかけ ④各学校の取組の把握と発信 <ul style="list-style-type: none"> ・校長便りによる職員への励まし (2)「働きやすさ」の向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ①総務班による学校教職員未配置ゼロに向けた人材配置 ②10月24日（木）銘苅小学校にて業務改善連絡会を実施。教科担任制に係る取組状況の視察と校長説明、情報交換会（年度2回実施）
12	島尻教育事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 「島尻教育事務所 教職員業務改善推進スタンダード」 令和5年11月9日、管内10市町村教育委員会の業務改善推進担当者連絡会で打ち出した、島尻教育事務所、島尻地区内各市町村教育委員会、管内小中学校が協働で行う共通実践方針。令和6年度より共通実践が本格スタート。 目標1：月80時間を超える時間外勤務を行う教職員が0となるよう取り組む。 目標2：月45時間未満で時間外勤務を行う教職員の割合を80%以上とする。 2 「学校における働き方改革」を議題とした管理職研修会 教育長研、校長研、教頭研、教務主任研において「学校における働き方改革」を共通の議題とし、各市町村、各学校の好事例を共有し、学校経営に反映させた。

13	宮古教育事務所	<p>(総務班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ノー残業デー等の積極的な取り組みにより、所員の時間外勤務が年々減少 ○業務改善のための八重山地区との財務会計相互点検の実施 ○人事担当学校訪問による学校での働き方改革を意識した取り組みの確認と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーやノー部活動デー ・月残業45時間を意識した取組及び残業が多い職員の把握と対応 ・年度末の繁忙期に午後の授業をカットし、事務処理の時間に充て業務改善を図る工夫(指導班) ○学校や研修者(教員)の主体性を大切にした研修等の改善 ○研修内容に応じた参集型・オンライン・オンデマンドの効果的な活用 ○経験が浅い初任者への校務分掌の変更と校内支援体制の強化
14	八重山教育事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「八重山地区教職員働き方改革推進アクションプラン」の作成 第1回地区働き方改革推進担当者連絡会(6/17)にて、市町教育委員会と合同で作成。同月開催の管理職研修にて周知。 2. 八重山地区働き方改革推進担当者連絡会の開催(年2回) 第2回を11月13日(水)に開催予定。働き方改革推進課主幹も参加し、働き方改革の着実な推進について情報共有を図るとともに、上記プランの進捗状況を確認する。 3. 学校訪問時の情報交換 事務所の学校訪問時に、働き方改革担当と教頭等で働き方改革推進に係る情報交換を行った。好事例の発信を検討中。

令和5年度 教職員の勤務実態の状況【報告】

令和6（2024）年10月

 沖縄県教育委員会

【目 次】

I 県立学校の状況 P 1

- ① 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）
- ② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）
 - 1 県立高等学校
 - 2 県立特別支援学校
 - 3 県立中学校

II 市町村立学校の状況 P 4

- ① 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）
- ② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）
 - 1 市町村立小学校
 - 2 市町村立中学校

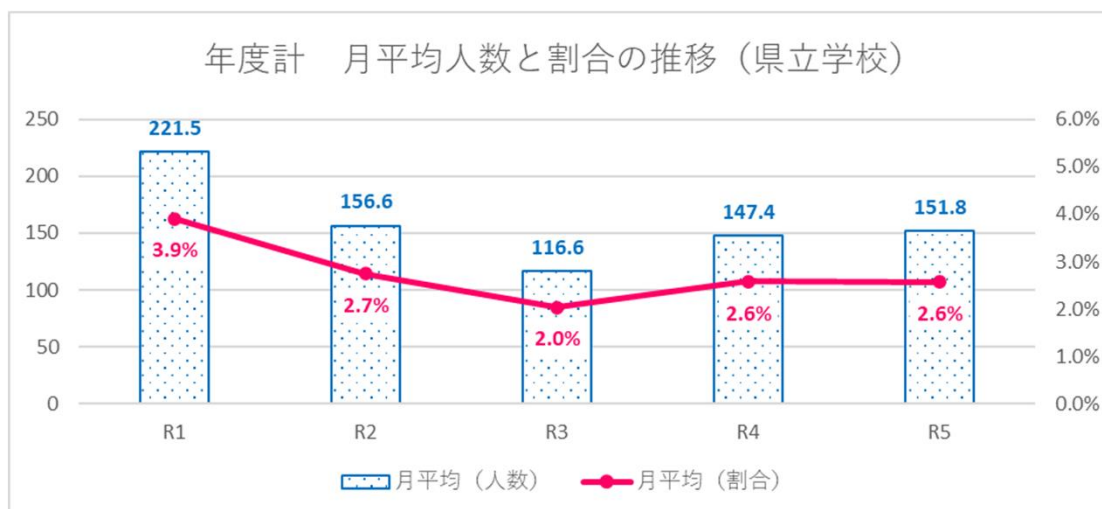
I 県立学校の状況

① 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

【表1】 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移（80時間以上）

年度	県立学校	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	258	353	294	224	76	269	310	209	198	245	155	67	221.5
	割合	4.5%	6.2%	5.2%	3.9%	1.3%	4.7%	5.4%	3.7%	3.5%	4.3%	2.7%	1.2%	3.9%
R2	80h以上人数	12	3	253	347	11	197	359	205	189	94	63	146	156.6
	割合	0.2%	0.1%	4.4%	6.1%	0.2%	3.4%	6.3%	3.6%	3.3%	1.6%	1.1%	2.6%	2.7%
R3	80h以上人数	230	237	25	91	10	37	258	162	171	21	49	108	116.6
	割合	4.0%	4.1%	0.4%	1.6%	0.2%	0.6%	4.5%	2.8%	3.0%	0.4%	0.9%	1.9%	2.0%
R4	80h以上人数	200	250	142	161	31	158	262	121	134	113	75	122	147.4
	割合	3.5%	4.3%	2.5%	2.8%	0.5%	2.7%	4.5%	2.1%	2.3%	2.0%	1.3%	2.1%	2.6%
R5	80h以上人数	195	307	141	207	50	197	220	97	115	86	79	128	151.8
	割合	3.3%	5.2%	2.4%	3.5%	0.8%	3.3%	3.7%	1.6%	1.9%	1.5%	1.3%	2.2%	2.6%

※「割合」は、県立学校教職員約5,900人に対する構成比率



【グラフ1】 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移（80時間以上）

【県立学校の状況】

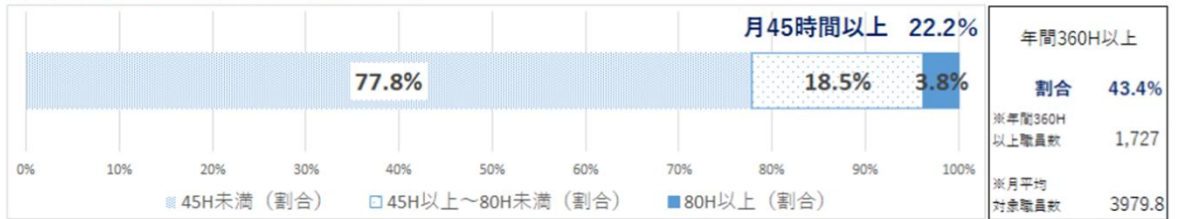
- 時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の年度計月平均割合は、令和元年度から令和3年度にかけて、3.9%から2.0%と減少傾向であったが、令和4年度は2.6%と増加に転じ、令和5年度は2.6%と横ばいの状態である。
- 学校閉庁日を設定している8月においては、年間で時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数が最も少なくなる傾向にあり、令和5年度においては、50名（0.8%）であった。
- 時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数が100名未満の月は、令和4年度の2か月から令和5年度の4か月と増加し、改善傾向がみられる。
- 令和5年度における時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の割合は、5月の5.2%が最高値で令和4年度同月より0.9ポイント増加している。一方、10月の3.7%は、令和4年度最高値だった10月の4.5%より0.8ポイント減少している。

I 県立学校の状況

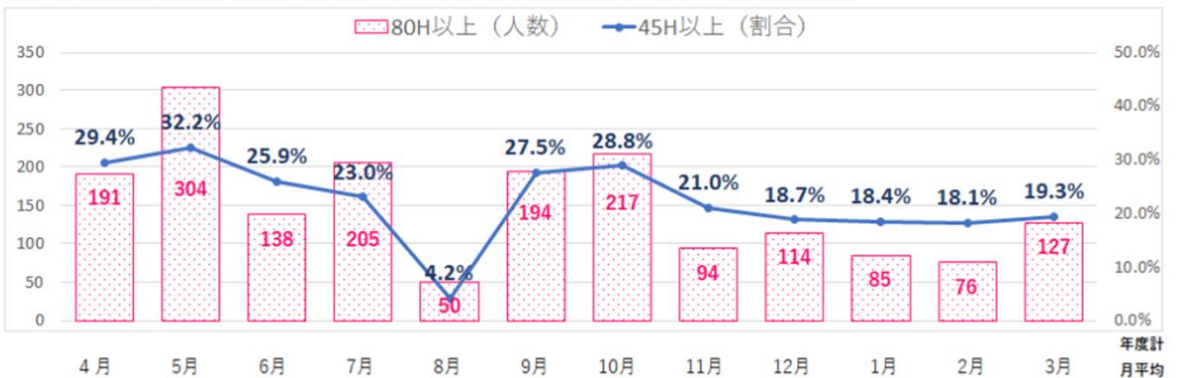
② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

1. 県立高等学校

(1) 長時間勤務者の割合（年度計月平均）



(2) 月別長時間勤務者の割合と人数（月45時間以上勤務者割合と月80時間以上勤務者人数）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計月平均
45H以上 (人数)	1,172	1,284	1,034	914	167	1,094	1,145	836	746	729	720	767	884.0
(80H以上の内人数)	(191)	(304)	(138)	(205)	(50)	(194)	(217)	(94)	(114)	(85)	(76)	(127)	(149.6)
45H以上 (割合)	29.4%	32.2%	25.9%	23.0%	4.2%	27.5%	28.8%	21.0%	18.7%	18.4%	18.1%	19.3%	22.2%
(80H以上 (割合))	(4.8%)	(7.6%)	(3.5%)	(5.2%)	(1.3%)	(4.9%)	(5.5%)	(2.4%)	(2.9%)	(2.1%)	(1.9%)	(3.2%)	(3.8%)
対象職員(人数)	3,990	3,990	3,990	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,969	3,969	3,969	3,979.8

(3) 超過在校等時間（月平均時間）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計月平均
超過在校等平均時間	34.6	36.4	32.6	31.1	13.3	32.8	33.8	29.2	27.0	27.2	27.3	28.2	29.5
対象職員(人数)	3,990	3,990	3,990	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,969	3,969	3,969	3,979.8

【県立高等学校の状況】

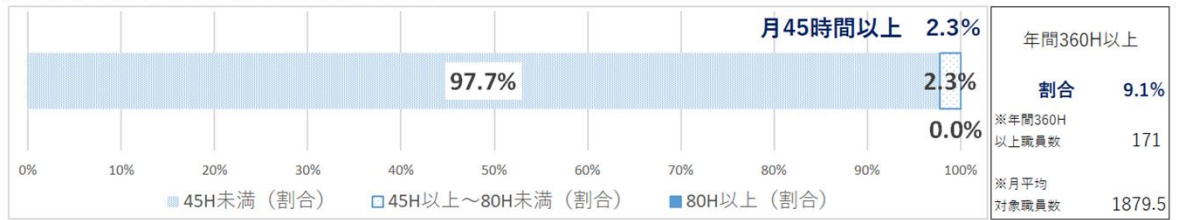
- 時間外在校等時間が、年度計月平均45時間以上の長時間勤務者数の割合が22.2%であった。
- 時間外在校等時間が、年間360時間以上の長時間勤務者数の割合が43.4%であった。
- 時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合は、5月の32.2%がピークである。月80時間以上の長時間勤務者数は、5月の304名が最多、8月の50名が最小となっている。
- 超過在校等時間の年度計月平均時間は29.5時間で45時間未満であった。月平均時間では、5月の36.4時間が最長となっている。

I 県立学校の状況

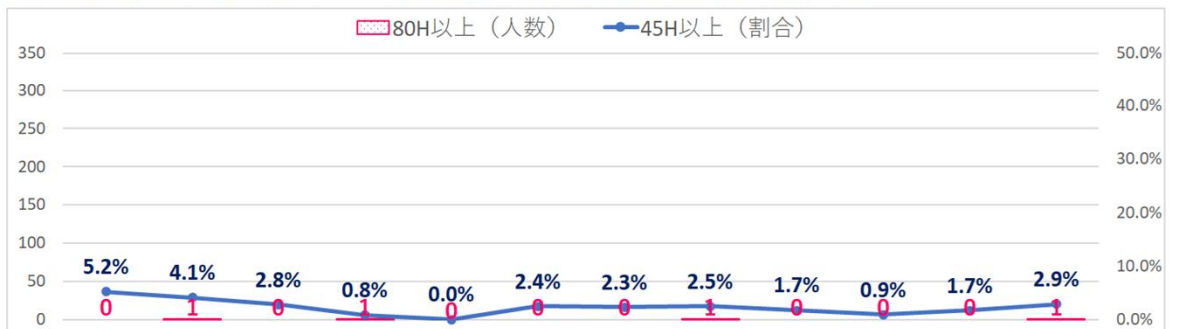
② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

2. 県立特別支援学校

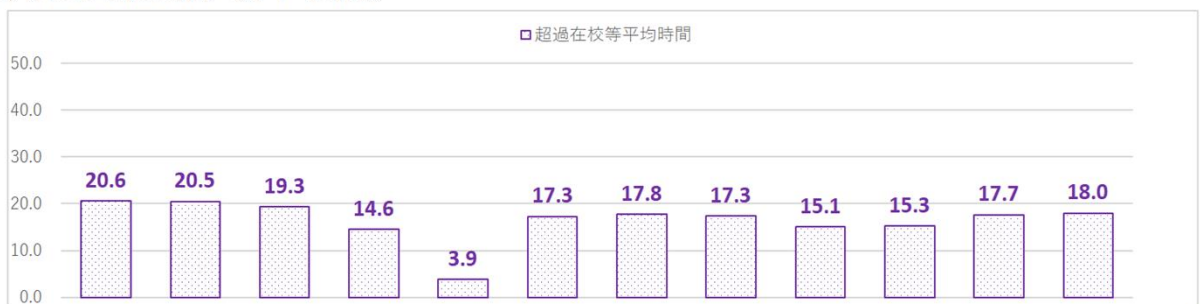
(1) 長時間勤務者の割合（年度計月平均）



(2) 月別長時間勤務者の割合と人数（月45時間以上勤務者割合と月80時間以上勤務者人数）



(3) 超過在校等時間（月平均時間）



超過在校等平均時間	20.6	20.5	19.3	14.6	3.9	17.3	17.8	17.3	15.1	15.3	17.7	18.0	16.4
対象職員(人数)	1,889	1,889	1,889	1,885	1,885	1,885	1,873	1,873	1,873	1,871	1,871	1,871	1,879.5

【県立特別支援学校の状況】

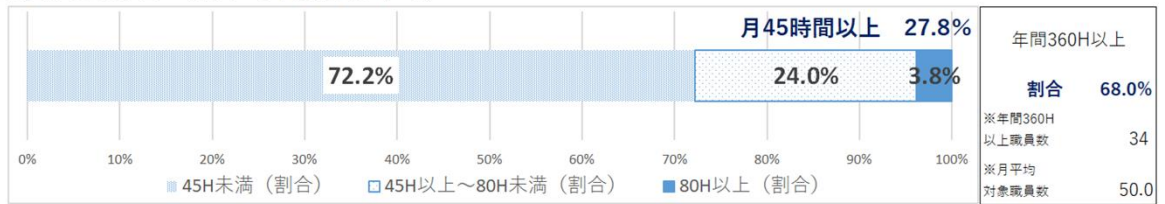
- 時間外在校等時間が、年度計月平均45時間以上の長時間勤務者数の割合が2.3%であった。
- 時間外在校等時間が、年間360時間以上の長時間勤務者数の割合が9.1%であった。
- 時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合は、4月の5.2%がピークとなっている。
月80時間以上の長時間勤務者数は5月、7月、11月、3月の各1名が最多、それ以外の月は各0名であった。
- 超過在校等時間の年度計月平均時間は16.4時間で45時間未満であった。
月平均時間では、4月の20.6時間が最長となっている。

I 県立学校の状況

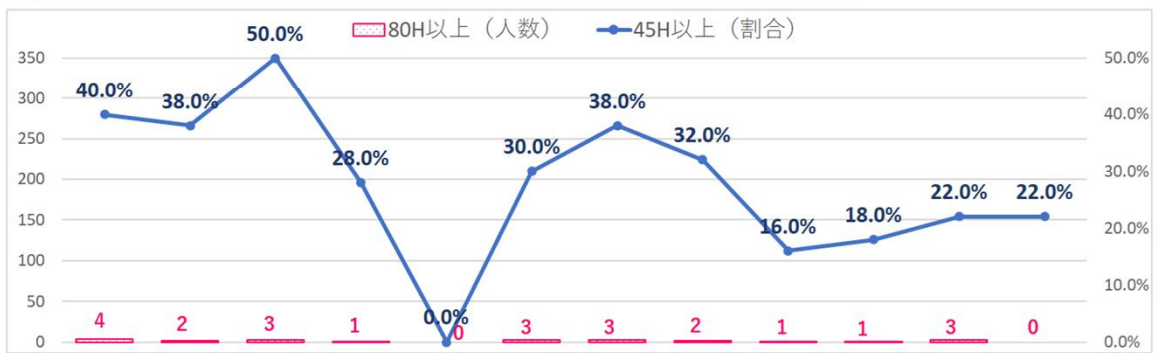
② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

3. 県立中学校

(1) 長時間勤務者の割合（年度計月平均）



(2) 月別長時間勤務者の割合と人数（月45時間以上勤務者割合と月80時間以上勤務者人数）



45H以上 (人数)	20	19	25	14	0	15	19	16	8	9	11	11	13.9
(80H以上の内人数)	(4)	(2)	(3)	(1)	(0)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)	(3)	(0)	(1.9)
45H以上 (割合)	40.0%	38.0%	50.0%	28.0%	0.0%	30.0%	38.0%	32.0%	16.0%	18.0%	22.0%	22.0%	27.8%
(80H以上 (割合))	(8.0%)	(4.0%)	(6.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(6.0%)	(6.0%)	(4.0%)	(2.0%)	(2.0%)	(6.0%)	(0.0%)	(3.8%)
対象職員(人数)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50.0

(3) 超過在校等時間（月平均時間）



超過在校等平均時間	47.1	43.9	45.3	39.0	14.2	42.3	45.7	42.4	31.6	31.5	36.1	31.0	37.5
対象職員(人数)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50.0

【県立中学校の状況】

- 時間外在校等時間が、年度計月平均45時間以上の長時間勤務者数の割合が27.8%であった。
- 時間外在校等時間が、年間360時間以上の長時間勤務者数の割合が68.0%であった。
- 時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合は、6月の50.0%がピークであった。
月80時間以上の長時間勤務者数は、4月の4名が最多で、8月と3月は0名であった。
- 超過在校等時間の年度計月平均時間は37.5時間と45時間未満であった。
月平均時間では、4月の47.1時間が最長、6月と10月はそれぞれ45.3時間、45.7時間と45時間以上であった。

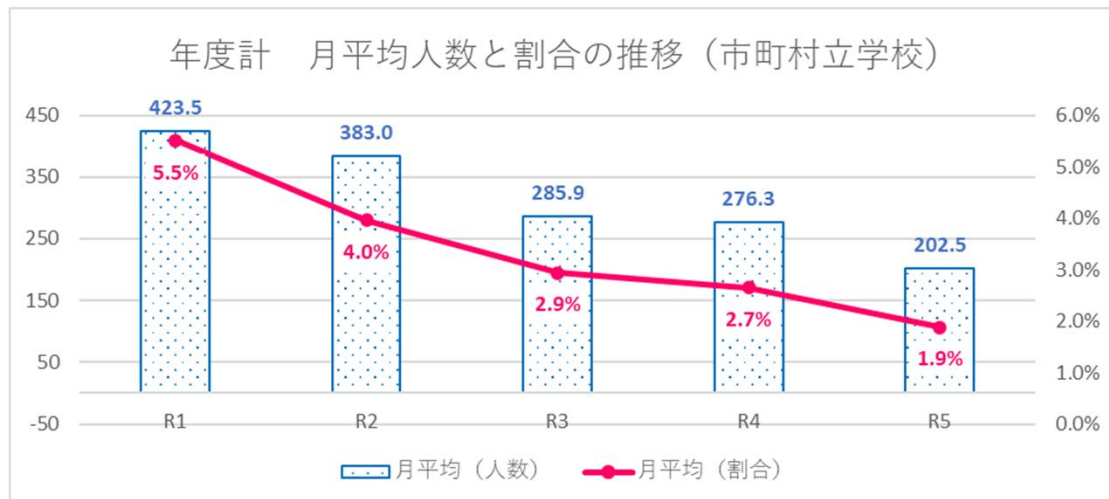
II 市町村立学校の状況

① 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

【表2】 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移（80時間以上）

年度	小中学校	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	594	628	606	353	52	363	686	512	414	368	303	203	423.5
	割合	9.2%	9.7%	9.2%	5.4%	0.8%	5.5%	7.8%	5.8%	4.6%	4.2%	3.4%	2.3%	5.5%
R2	80h以上人数	76	60	721	612	30	275	707	428	368	248	234	837	383.0
	割合	0.8%	0.6%	7.7%	6.5%	0.3%	2.9%	7.4%	4.5%	3.7%	2.4%	2.3%	8.2%	4.0%
R3	80h以上人数	750	379	132	292	5	127	495	330	235	80	118	488	285.9
	割合	7.7%	3.9%	1.4%	3.0%	0.1%	1.3%	5.1%	3.4%	2.4%	0.8%	1.2%	5.0%	2.9%
R4	80h以上人数	573	348	527	172	25	332	299	289	121	142	145	342	276.3
	割合	5.5%	3.4%	5.1%	1.7%	0.2%	3.2%	2.8%	2.7%	1.1%	1.3%	1.4%	3.3%	2.7%
R5	80h以上人数	409	327	273	124	9	240	275	226	95	124	128	200	202.5
	割合	3.8%	3.1%	2.5%	1.2%	0.1%	2.2%	2.6%	1.9%	0.9%	1.2%	1.2%	1.9%	1.9%

※「割合」：各市町村教育委員会から報告された小中学校教職員数に対する各市町村教育委員会から報告された長時間勤務者数の割合
月平均教職員数：約10,200名（R1）、約9,700名（R2）、約9,700名（R3）、約10,400名（R4）、約10,760名（R5）



【グラフ2】 過去5年間（令和1～5年度）長時間勤務者数の推移（80時間以上）

【市町村立小中学校の状況】

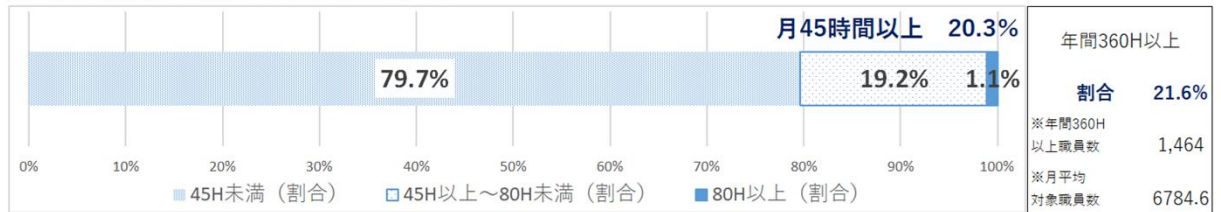
- 時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の年度計月平均割合は、令和元年度の5.5%から年々減少傾向にあり、令和5年度は1.9%と初めて1%台となった。
- 学校閉庁日を設定している8月においては、年間で時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数が最も少なくなる傾向にあり、令和5年度においては、9名（0.1%）であった。
- 時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数が100名未満の月は、令和4年度の1か月から令和5年度の2か月（内1か月は10名未満）となり改善傾向がみられる。
- 令和5年度における時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の割合は、4月の3.8%が最高値で令和4年度同月より1.7ポイント減少している。
特に、全月において、時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の割合が令和4年度同月より減少している。

II 市町村立学校の状況

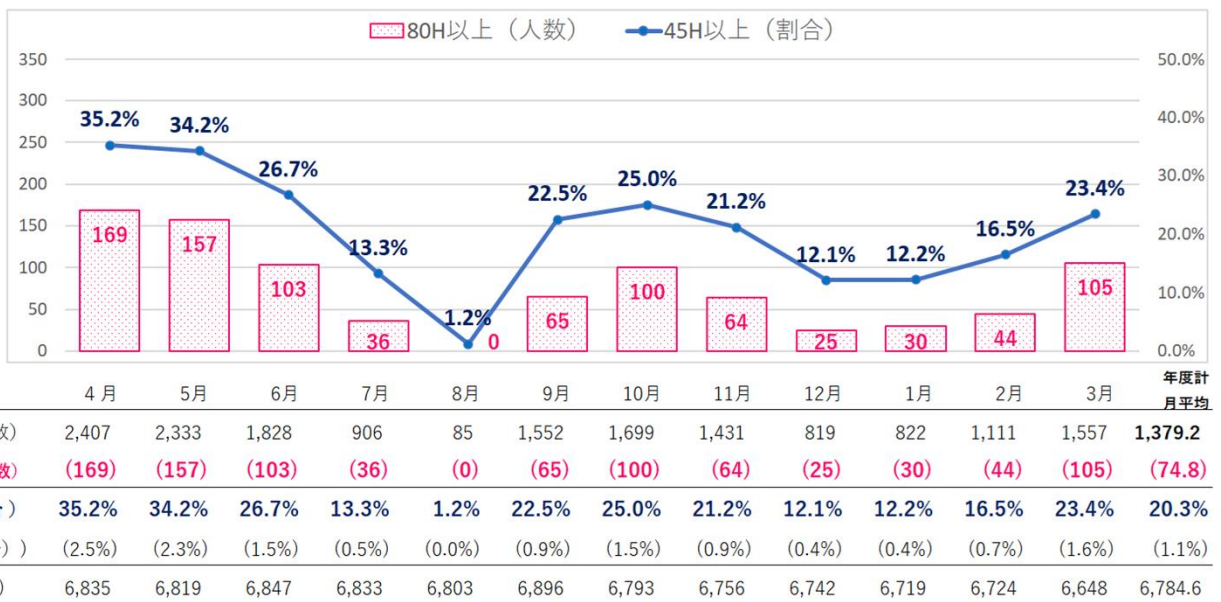
② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

1. 市町村立小学校

(1) 長時間勤務者の割合（年度計月平均）



(2) 月別長時間勤務者の割合と人数（月45時間以上勤務者割合と月80時間以上勤務者人数）



【市町村立小学校の状況】

○時間外在校等時間が、年度計月平均45時間以上の長時間勤務者数の割合が20.3%であった。

○時間外在校等時間が、年間360時間以上の長時間勤務者数の割合が21.6%であった。
 但し、年360時間以上の長時間勤務者数が集計できていない市町村も含んだ数値である。

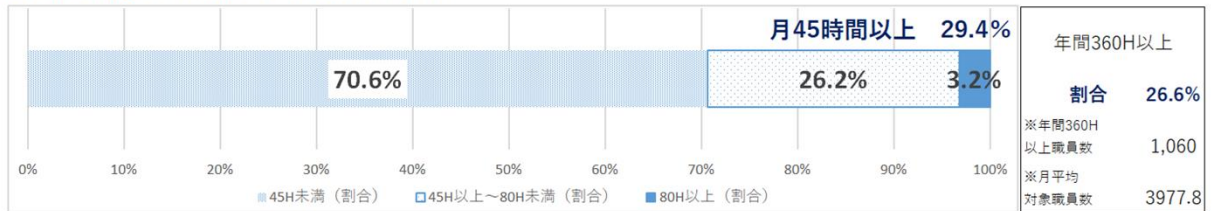
○時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合は、4月の35.2%がピークである。
 月80時間以上の長時間勤務者数は、4月の169名が最多、8月の0名が最小となっている。

II 市町村立学校の状況

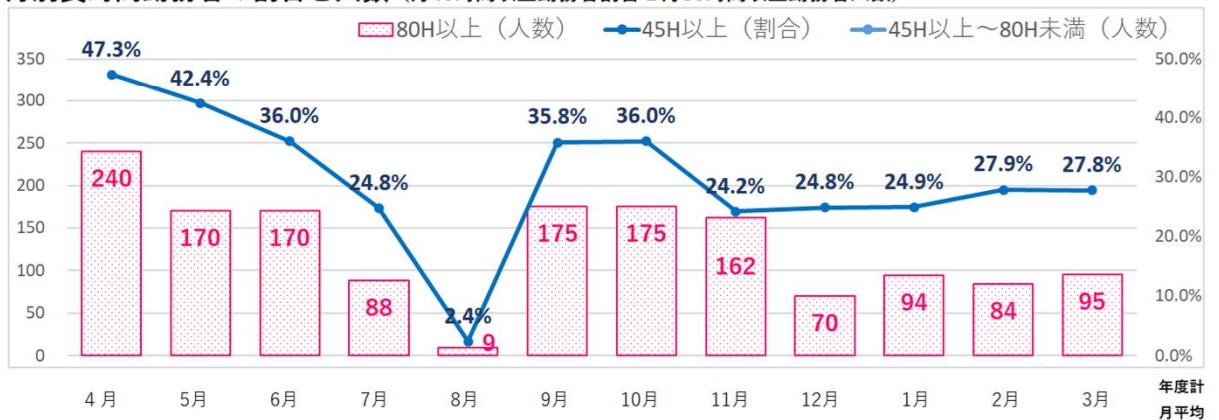
② 令和5年度 長時間勤務者数の推移と超過在校等時間（月平均時間）

2. 市町村中学校

(1) 長時間勤務者の割合（年度計月平均）



(2) 月別長時間勤務者の割合と人数（月45時間以上勤務者割合と月80時間以上勤務者人数）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計月平均
45H以上 (人数)	1,838	1,645	1,394	958	92	1,385	1,394	1,275	960	958	1,071	1,061	1,169.3
(80H以上の内人数)	(240)	(170)	(170)	(88)	(9)	(175)	(175)	(162)	(70)	(94)	(84)	(95)	(127.7)
45H以上 (割合)	47.3%	42.4%	36.0%	24.8%	2.4%	35.8%	36.0%	24.2%	24.8%	24.9%	27.9%	27.8%	29.4%
(80H以上 (割合))	(6.2%)	(4.4%)	(4.4%)	(2.3%)	(0.2%)	(4.5%)	(4.5%)	(3.1%)	(1.8%)	(2.4%)	(2.2%)	(2.5%)	(3.2%)
対象職員(人数)	3,883	3,876	3,874	3,868	3,861	3,866	3,871	5,264	3,865	3,841	3,844	3,821	3,977.8

【市町村立中学校の状況】

- 時間外在校等時間が、年度計月平均45時間以上の長時間勤務者数の割合が29.4%であった。
- 時間外在校等時間が、年間360時間以上の長時間勤務者数の割合が26.6%であった。
但し、年360時間以上の長時間勤務者数が集計できていない市町村も含んだ数値である。
- 時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合は、4月の47.3%がピークである。
月80時間以上の長時間勤務者数は、4月の240名が最多、8月の9名が最小となっている。